

令和4年度

平戸市議会の概要



議会事務局

市の概況

1 位置・地勢

本市は、九州の西、長崎県の北西端に位置し、平戸島、生月島、大島、度島、高島の有人島及び九州本土北西部の沿岸部に位置する田平と周辺の多数の島々で構成されています。

平戸島は、田平と平戸大橋により、生月島は、平戸島と生月大橋で結ばれていますが、大島、度島、高島は離島であり、交通手段は船舶のみです。

面積は、235.12 km²で、山は、安満岳の530.0mが最も高く、河川は、総じて短小です。平坦地は少なく、起伏の多い地形で、海岸線は各所に岬が突出し、断崖などの自然景観が美しく、川内岬や塩俵断崖など本市の約20%が西海国立公園に指定されています。

また、入り組んだ海岸線であり、湾が多く、地方港湾は平戸港をはじめ6港、56条港湾^{*1}が紐差港をはじめ7港、漁港は大小26港にも及んでおり、日本有数の漁港数を有しています。

気候は、周囲のほとんどが海に囲まれており、対馬暖流と季節風の影響を受け、海洋性の温暖な気候で、通年の平均気温は16～17℃、年間平均降水量は2,000 mm前後です。

(※1 港湾法第56条により都道府県知事が水域を定め公告した港湾)

2 沿革

本市の歴史は古く、約9万年前の日本最古級といわれる中期旧石器類が発見された入口遺跡や、長崎県本土では数少ない大和政権とのつながりを示す前方後円墳が2基残っているなど、古い時代から人の営みがあったことがうかがえます。

また、古代から開かれた古都であり、飛鳥時代、白鳳時代には遣隋使、遣唐使の寄港地として知られ、平安時代には、空海や栄西なども立ち寄りしました。大航海時代には、アジアやヨーロッパなど大陸交流の玄関口として栄え、16世紀には、ポルトガル船が来航し、17世紀前半には、オランダやイギリスの商館が設置されるなど、南蛮・紅毛文化やキリスト教伝来の発祥地として繁栄を極め、開かれた国際都市「西の都」として日本の近世、近代を切り開く礎となりました。

江戸時代後期には、益富組、井元氏鯨組など西海捕鯨の中心地として栄え、特に益富組は日本一の規模を誇っており、その遺跡も残っています。

明治4年の廃藩置県後、本市の各地区は市制、町村制施行等によりそれぞれ変遷を重ね、明治22年に大島村、昭和15年に生月町、昭和29年に田平町、昭和30年に平戸市が発足し1市2町1村となり、その後、平成17年10月1日に市町村合併を行い、新しい『平戸市』が誕生しました。

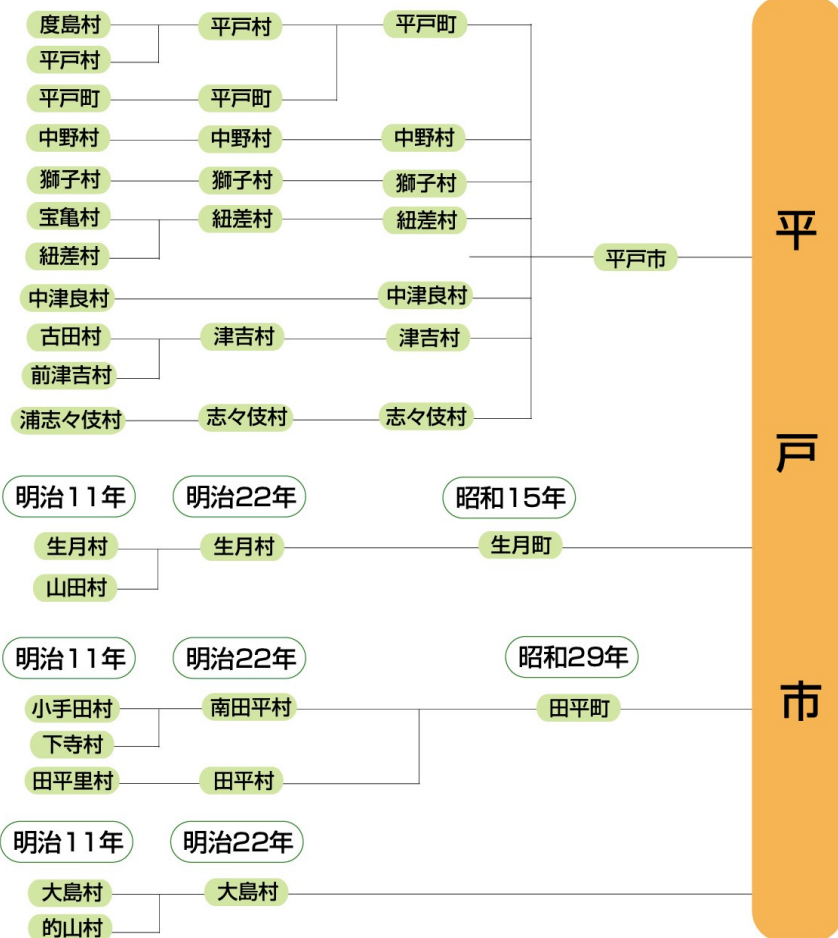
(令和4年4月1日現在)

区分	事項
市制施行	平成17年10月1日 1市2町1村が合併（平戸市、生月町、田平町、大島村）
人口	29,509人 (男：13,986人 女：15,523人)
世帯数	13,749世帯
面積	235.12 km ²
高齢化率	41.37%

■平戸市の変遷

明治11年 明治22年 大正14年 昭和30年 平成17年

長崎県北松浦郡



平戸市の財政状況（令和4年度 当初予算）

○一般会計

（単位：千円，％）

歳 入			歳 出		
科 目	予算額	構成比	科 目	予算額	構成比
市 税	2,761,823	11.1	議 会 費	180,537	0.7
地 方 議 与 税	213,400	1.0	総 務 費	4,646,443	18.6
利 子 割 交 付 金	2,100	0.0	民 生 費	6,967,942	27.9
配 当 割 交 付 金	6,500	0.0	衛 生 費	2,791,471	11.1
株式等譲渡所得割交付金	10,700	0.0	労 働 費	12,629	0.1
法 人 事 業 税 交 付 金	28,400	0.1	農 林 水 産 業 費	1,771,683	7.1
地 方 消 費 税 交 付 金	703,000	2.8	商 工 費	1,075,542	4.3
環 境 性 能 割 交 付 金	19,700	0.1	土 木 費	1,720,848	6.9
地 方 特 例 交 付 金	11,500	0.0	消 防 費	894,448	3.6
地 方 交 付 税	10,438,000	41.8	教 育 費	1,837,196	7.3
交 通 安 全 対 策 交 付 金	3,400	0.0	災 害 復 旧 費	20,498	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	79,624	0.3	公 債 費	2,995,758	12.0
使 用 料 及 び 手 数 料	311,085	1.2	諸 支 出 金	43,005	0.2
国 庫 支 出 金	3,183,468	12.7	予 備 費	30,000	0.1
県 支 出 金	2,076,102	8.3			
財 産 収 入	34,231	0.1			
寄 附 金	800,400	3.2			
繰 入 金	2,052,449	8.2			
繰 越 金	10	0.0			
諸 収 入	433,208	1.8			
市 債	1,818,900	7.3			
計	24,988,000	100.0	計	24,988,000	100.0

○一般会計【歳出：性質別】

(単位：千円，%)

歳 出 (性質別)		
科 目	当初予算額	構成比
人 件 費	3,842,457	15.4
物 件 費	4,198,053	16.8
維 持 補 修 費	277,007	1.1
扶 助 費	4,512,630	18.1
補 助 費 等	3,965,540	15.9
公 債 費	2,995,758	12.0
積 立 金	829,497	3.3
投資及び出資金	0	0
貸 付 金	181,843	0.6
繰 出 金	1,311,985	5.3
前年度繰上充用金	0	0
投資的経費	2,843,230	11.4
普通建設	(2,822,732)	(11.3)
補助事業	<1,411,230>	<5.6>
単独事業	<1,270,728>	<5.1>
県工事負担金	<140,774>	<0.6>
災害復旧	(20,498)	(0.1)
補助事業	<0>	<0.0>
単独事業	<20,498>	<0.1>
予 備 費	30,000	0.1
歳 出 合 計	24,988,000	100.0

○特別会計

(単位：千円)

特 別 会 計	当初予算額
国民健康保険	4,721,270
後期高齢者医療	491,848
介護保険	4,583,339
農業集落排水事業	13,165
宅地開発事業	4,446
あづち大島いさりびの里事業	11,346
駐車場事業	5,227
計	9,830,641

○企業会計 (単位：千円)

企業会計	当初予算額
水道事業	2,062,026
病院事業	2,751,868
交通船事業	317,689
計	5,131,583

○各会計当初予算 (単位：千円)

会計別	予算額	構成比(%)
一般会計	24,988,000	62.6
特別会計	9,830,641	24.6
企業会計	5,131,583	12.8
計	39,950,224	100.0

◎ 一般会計における自主財源 6,420,400 千円 (構成比：25.7%)

市の職員数(令和4年度)

※ () は令和3年4月1日と比較した増減数

区分	定数	現員数	区分	定数	現員数
市長部局	350人	289人 (7)	消防	78人	79人
病院局	141人	125人	交通船	10人	10人
水道局	28人	17人	農業委員会	9人	※兼務4人 (△4)
議会事務局	7人	5人	教育委員会	86人	37人
選挙管理委員会	2人	1人 (△1)			
監査事務局	4人	3人	計	715人	566人 (2)

市議会の概要

(1) 議員数

○条例定数 18人

○現員数 18人

○選挙

執行日	投票率	立候補者数
令和3年10月17日	75.08%	20人

○党派別議員数

党派	自民党	無所属	計
議員数	2人	16人	18人

○会派別議員数

会派名	人員
大地の会	3人
新波クラブ	7人
平戸市民クラブ	4人
政和会	4人

○当選回数別議員数

回数	1回	2回	3回	5回
議員数	6人	4人	2人	6人

○年齢別議員数

年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳代	計
議員数	0人	3人	5人	7人	3人	18人

*平均年齢：60.5歳

*最年少議員：44歳

*最年長議員：74歳

(2) 報酬：議員及び三役

役職	報酬額	備 考
議 長	415,000 円	——
副議長	347,000 円	——
委員長	——	——
議 員	326,000 円	——
市 長	809,000 円	——
副市長	664,000 円	——
教育長	594,000 円	——

(3) 報酬：その他の委員

区 分	内 容	
教育委員会委員	(月額)	38,000 円
選挙管理委員会委員長	(〃)	22,000 円
選挙長	(日額)	10,800 円
投票管理者	(〃)	12,800 円
開票管理者	(〃)	10,800 円
投票立会人	(〃)	10,900 円
開票立会人	(〃)	8,900 円
監査委員 (識見を有する者)	(月額)	156,000 円
固定資産評価審査会委員長	(日額)	5,000 円
農業委員会会長	(月額)	38,500 円
その他の委員	(日額)	5,000 円

(4) 視察旅費等

区 分	内 容	
常任委員会	1 人	130,000 円
議会運営委員会	1 人	130,000 円
特別委員会	随 時	
政 務 活 動 費	1 人	120,000円 (年額) * P13に政務活動費使途基準あり
費 用 弁 償	交通費のみ実費弁償	

(5) 旅費額の基準

議 長	日 当	3,000 円
副 議 長	宿泊料 県内	13,300 円
議 員	県外	14,800 円
一 般 職 員	日 当	2,200 円
	宿泊料 県内	9,800 円
	県外	10,900 円
随行職員の旅費	議員と同等の額を支給（日当を除く）	

(6) 期末手当

6月、12月支給割合	100分の167.5
加算割合	100分の15

*令和4年4月1日現在。

(7) 委員会構成：常任委員会

委員会名	定 数	現 員
総務厚生委員会	9人	8人
産業建設文教委員会	9人	9人

*議長はその職務上、総務厚生委員会に所属したあと辞任する。

(8) 委員会構成：特別委員会

委員会名	所管事項	委員数
議 会 広 報	議会報の発行およびその調査研究に関する事項	5人

(9) 委員会構成：議会運営委員会

委員数	構 成
5人	定数は、会派所属議員数をもって定める。 所属議員数 3人～5人までの会派 1人 6人～10人までの会派 2人 11人以上の会派 3人

(10) 任 期

正・副議長	申し合わせで2年
常 任 委 員	条例で2年

(11) 議会運営委員会

区 分	内 容
委員外議員の出席	正・副議長は、委員外議員として出席要請する。
代理出席	委員に事故あるときは、同会派からの代理出席を認めているが、その場合も委員長から出席要請をしている。
視察研修への参加	オブザーバー及び代理参加は認めない。
本会議での委員長報告	なし
定例会前の議運開催日	招集日の7日前
議案の配布	招集日の10日前に各議員へ発送

(12) 議会運営

区 分	内 容
[一般質問] 通告期限	議会運営委員会開催日前日（休日は含まない）の午後5時
発言順序	議会運営委員会で決定（くじによる）
人数及び日数	通常1日4人 2日～4日
質問の制限	答弁を含め1人60分以内 回数制限なし、H28.3月より質問席を設けた。
[議案質疑] 質疑の制限	議題外の問題には触れないこと。自己の所属する委員会の所管事項についての質疑は遠慮する。意見、要望等は避け、できる限り大綱的に行うとともに、回数は3回程度とし、細部にわたっては委員会に一任する。
質疑の実態	意見、要望等は避け大綱的質疑にとどめて細部は委員会に一任するように申し合わせているが、細部にわたる質疑がみられ、意見、要望にわたるものがある。
[委員会] 審査日程	2日程度 原則として1日1委員会
[討論] 通告期限	討論を行う会議2日前（休日は含まない）の正午まで
[会議録・委員会記録]	本会議：業者へ委託 委員会：職員で要点のみ記録

(13) 予算・決算の審査

区 分	内 容
予 算	全会計の当初・補正予算ともに各常任委員会へ分割付託
決 算	決算特別委員会を設置

(14) 請願・陳情

区 分	請 願	陳 情
締 切 日	議会運営委員会開会前日まで	議会運営委員会開会前日まで
紹介議員数	1人以上	不要
取 扱 い	所管委員会に付託	議会で検討を要するもののみ関係委員会で審査を行い、その結果を報告する

(15) 本会議開催状況（令和3年）

区 分	会 期	本会議 日数	一般質問者数	傍聴者数
1月臨時会	1月8日	流会	—	—
1月臨時会	1月12日	1日	—	1人
2月臨時会	2月5日	1日		1人
3月定例会	3月1日～22日	5日	11人	27人
6月定例会	6月7日～18日	5日	10人	17人
9月定例会	9月1日～27日	5日	8人	23人
11月臨時会	11月15日	1日	—	0人
11月第2回臨時会	11月26日	1日	—	0人
12月定例会	12月6日～20日	5日	11人	72人
計	80日	24日	40人	141人

(16) 議会中継アクセス数

令和3年度（単位：アクセス）

	生中継（本会議・委員会）			録画中継（本会議のみ）		
	PC	スマートフォン タブレット	計	PC	スマートフォン タブレット	計
4月	—	—	—	50	83	133
5月	—	—	—	21	55	76
6月	593	716	1,309	153	246	399
7月	—	—	—	86	157	243
8月	—	—	—	33	96	129
9月	782	730	1,512	100	342	442
10月	—	—	—	75	265	340
11月	305	519	824	85	251	336
12月	637	999	1,636	227	827	1,054
1月	—	—	—	48	244	292
2月	—	—	—	81	122	203
3月	773	1,632	2,405	229	644	873
合計	3,090	4,596	7,686	1,188	3,332	4,520

(17) 会議録・議会だより

区分	会議録	議会だより
仕様	A4判 1定例会 約250ページ	A4判 14ページから16ページ 全ページフルカラー（令和元年5月1日発行号～）
作成	外部委託による録音テープ 反訳	議会広報特別委員会が編集する。 委員会：常任・特別委員長が責任をもって作成 （文責・〇〇〇委員長の表示あり） 一般質問：質問・答弁ともに質問者が作成 （答弁は会議録用原稿を参照し自ら作成） その他：議会広報特別委員が作成
発行	45部 年4回	13,600部 定例会：年4回 臨時号：正・副議長及び委員会構成の改選時（隔年）

(18) 会議録検索システム

区 分	内 容
運 用	現在、庁内LANの活用により、職員の各端末から検索できる。 また、インターネット（市議会ホームページ）で公開している。

(19) 市議会ホームページ掲載およびリンク先

- ①議員の紹介
- ②常任委員会委員長報告
- ③審議結果
- ④平戸市議会議員政治倫理条例
- ⑤市議会の概要
- ⑥議会からのお知らせ
- ⑦議会用語解説
- ⑧行政視察
- ⑨議会中継システム
- ⑩会議録の閲覧・検索

(20) 市議会放映（平成19年12月本稼働）

○放映方法：生中継（本会議・各委員会）、録画（本会議のみ（生中継終了後4日程度（土、日、祝日を除く））で視聴可）

○アクセス手順（平戸市ホームページ→平戸市議会→議会中継）

※平成27年3月 議場LED化、カメラ・マイクシステム改修

※平成28年3月～ スマートフォン・タブレット端末での視聴に対応

○市内公共施設で議会中継（生放送）が見られる箇所

平戸地区：6カ所

（市役所本庁・未来創造館・ふれあいセンター・多目的研修センター・平戸市民病院・度島診療所）

生月地区：3カ所

（市役所生月支所・生月支所館浦出張所・生月病院）

田平地区：2カ所

（市役所田平支所・田平町中央公民館）

大島地区：ケーブルテレビ

(21) 議会用タブレット端末

○導入の目的

電子データによる議会関係資料や他関係資料の共有、情報の伝達・共有及びペーパーレス会議を実現するためのツールを導入・運用することにより、議会運営の活性化及び議会・議員活動の効率化を図ることを目的とする。

○タブレット端末

タブレット端末：Apple 社製「iPadPro12.9(第5世代) Wi-Fi+Cellular モデル

導入台数：23 台（議員 18 台、議会事務局 5 台）

契約方式：レンタル方式（3年）

通信事業者：NTTドコモ

○クラウド型ファイル共有サービス

東京インタープレイ株式会社製「SideBooks（サイドブックス）」

○導入経過

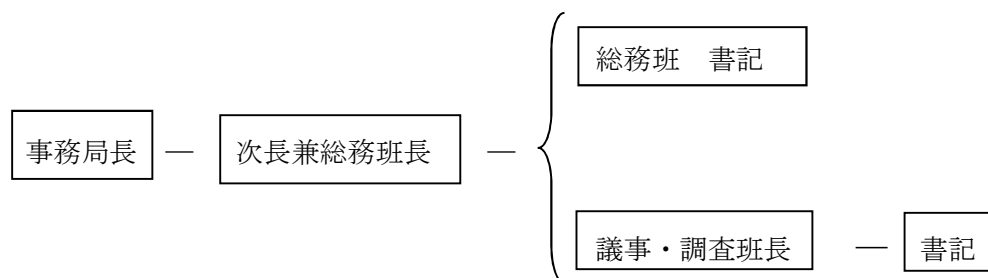
令和4年1月：タブレット端末導入

令和4年2月：タブレット端末運用開始

令和4年3月：令和4年3月定例会より端末使用開始

(22) 事務局職員体制（令和4年4月）

* 正規職員：定数7人 現員5人



* P 7 の政務活動費使途基準

項 目	内 容
調 査 研 究 費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研 修 費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広 報 費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広 聴 費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会 議 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費



〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地 3
 平戸市議会事務局
 TEL 0950-22-3427 (直通/FAX)
 0950-22-9170 (直通)
 0950-22-4111 (代表)
 Mail gikai@city.hirado.lg.jp